

戸塚区社協発第 575 号
令和 3 年 8 月 4 日

戸塚区福祉保健活動拠点利用団体各位

社会福祉法人
横浜市戸塚区社会福祉協議会
事務局次長 安部 力

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る 戸塚区福祉保健活動拠点における施設運営について(ご連絡)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、横浜市の指示により戸塚区福祉保健活動拠点貸館利用について変更がありますのでお知らせいたします。

～変更点～

令和3年8月2日(月)から緊急事態宣言解除日まで、緊急事態宣言期間中の施設利用の新規予約を停止いたします。

～継続内容～

1. 利用人数の制限 : 定員の70%程度の利用
団体交流室1:18名、団体交流室2:12名、
多目的研修室:40名、対面朗読室編集室:4名、
録音室:2名、点字製作室:3名
2. 拠点利用時間 : 9時から20時まで
3. 夜間の利用: 1週間前までの申し込み団体のみとし、夜間の予約が入っていない日については午後5時閉館。最終利用時間以降も閉館
4. 物品の貸出: 禁止
5. コピー、印刷機の利用: 予約制(1名のみ)
6. その他: 対人距離1mの確保、マスクの着用等は必須

～お知らせ～

1. 10月1日開催予定の拠点調整会議は中止といたします。
2. 拠点利用抽選会のお知らせを同封いたしましたので、ご確認下さい。

事務担当: 荒井
TEL: 045-866-8434 FAX: 045-862-5890
メール: info@totsukashakyo.com